

平成 27年 7月 7日 広島県江田島市長 様

太枠内の項目(住所・氏名・性別・電話番号・生年月日)を全て記入。  
※記載内容について、平成28年1月1日時点で変更(電話番号を除く)があった場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

記入例

係る申告特例申請書

	提出日を記入		捺印してください
平成 27年 7月 7日 広島県江田島市長 様	整理番号	フリガナ	エタジマ タロウ
住所 広島県江田島市能美町中町4859番地9	氏名	江田島 太郎	印
	性別	男	
電話番号 123-456-7890	生年月日	昭和55年5月5日	

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・

寄附をした年月日及び寄附金額を記入してください。  
(クレジットで寄附された方は決済日、郵便振替用紙及び納付書等で寄附をされた方は、領収日付印の日付となります。)

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成27年6月6日	10,000円

2. 申告の

確定申告の提出不要者で、住民税申告(寄附者税額控除を除く)も不要である場合に限りチェックを入れてください。

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する者のみ行うことができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者
- (2) 地方  
について

ワンストップ特例申請で寄附をする地方公共団体が5団体以内であると見込まれる場合に限りチェックを入れてください。

市町村民税・道府県民税に  
民税・道府県民税の申告  
書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

平成 27年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附者税額控除に係る申告特例申請書受付書

上記太枠に記載した住所・氏名を再度記入してください。

住所	広島県江田島市能美町中町4859番地9	受付日付印
氏名	江田島 太郎 殿	

整理番号： 受付団体名 広島県江田島市